

区分	意見等の内容	市の考え、計画素案への反映等
検査体制	<p>① 衛生研究所の検査体制について（岡原座長） 新型コロナ当初は検査が衛生研究所頼みであった。今後の新興感染症発生時も、当初は衛生研究所が中心となると考えるため、十分な検査体制を整備して欲しい。</p> <p>② 薬局での検査、情報の周知について（宮奥委員） 新型コロナの対応では薬局で抗原検査キットの配付、PCR検査等も実施した。薬剤師の役割についても予防計画に記載してもらいたい。また、検査に関して大阪府のHPに掲載されていたが、市のHPではわからないところもあったので周知の面も整理してもらいたい。</p>	<p>① 衛生研究所の検査体制について（素案 P14） 新興感染症の発生当初は衛生研究所が検査を担うことを想定している。ご意見も踏まえ、衛生研究所の検査体制に関する事項を感染症予防計画に記載する。</p> <p>② 薬局での検査、情報の周知について（素案P15） 新型コロナの対応を踏まえ、予防計画に薬局での検査の実施、検査キットの配布等について記載する。市民への情報提供は最新情報を府のHPへのリンクで紹介するなどして対応していた。今後の対応はその時々状況にあわせて行うが、市民への情報提供の項目を計画に記載する。</p>
医療提供体制	<p>① 医療用物資について（山上委員） 大阪府は医療機関との間での協定で医療用物資を定めるとあるが、市の骨子でも物資の備蓄・確保について触れており、考え方を明確にしてもらいたい。</p> <p>② 薬剤備蓄について（宮奥委員） 新型コロナの対応では、新型コロナ治療薬以外の薬剤（鎮咳薬など）が不足するような状況も生じ、薬剤師会も協力して何とか対応してきた。災害では薬剤の備蓄についても市と薬剤師会の協定があるが、備蓄に関する事項についても考えてはどうか。</p> <p>③ 歯科医療について（山上委員） 歯科医療について、自宅療養者への対応の必要性等、歯科医師が果たすべき役割についても、記載していただきたい。</p>	<p>① 医療用物資について（素案P19） 原則として、医療機関が個人防護具を確保するものとするが、市も備蓄し、必要に応じて供給することを計画に記載する。</p> <p>② 薬剤備蓄について（素案P20） 感染症への備えとして、備蓄を行うか、感染症発生時に十分在庫を確保するかなどの検討が必要。関係者間で薬剤に関する情報共有等を図り、円滑な対応につなげることが有効であると考えられるため、計画にその旨記載する。</p> <p>③ 歯科医療について（素案P21） 感染症の患者の治療というよりは、自宅療養者を含む感染症患者が歯科診療を要する場合への備えという観点から、必要な対応を計画に記載する。</p>

区分	意見等の内容	市の考え、計画素案への反映等
医療提供体制	<p>④ 自宅療養者への対応について（宮奥委員） 新型コロナの対応の中で持病のある自宅療養者への薬剤配送等の対応や自宅での介護的なサポートが必要な方もいるため感染症予防計画に反映してもらいたい。</p> <p>⑤ 関係者の合意形成の場について（大里委員） 大阪府が今回設置する連携協議会のように、関係者（行政・医師会・感染症専門家等）で議論・合意形成できる協議体を設置してもらいたい。 権限についても付与していくべきでないか。 その会議でこの計画のPDCAなども議論していけるのではないか。 また、保健所や衛生研究所等の行政機関が果たすべき役割等も議論していくべき。 大阪府の連携協議会とのすみわけや必要な予算措置についても検討してもらいたい。</p>	<p>④ 自宅療養者への対応について（素案P21、P24） 自宅療養者への対応や（慢性疾患のある自宅療養者等への薬剤師・薬局の協力）、介護サービス等の継続のための取組みに関する事項について、計画に記載する。</p> <p>⑤ 関係者の合意形成の場について（素案P21） 合意形成等の場のあり方は、大阪府の今後の連携協議会の役割・議論等の方向性や既存の市の会議体とのすみわけ等も踏まえて検討が必要。 平時から関係団体及び関係機関と連携して実施する研修・訓練の機会の活用等により、感染症対策に係る人材のネットワークを強化する等、関係団体及び関係機関との連携強化を図ること、新興感染症への対応時には市と関係団体・関係機関等が一体となって対応を行うことを計画に記載する。</p>
人材養成	<p>① 新型コロナで蓄積されたネットワークの継続について（前原委員） 人材育成の項にある新型コロナで蓄積されたネットワークについて、堺ではICN（感染管理看護師）のネットワークが新型コロナ対応の中で医療機関での対応だけでなく、介護施設へも、多く出向いたりして対応を行ってきた。 この活動を継続して有事に備えることが重要であり、そういった部分にも計画で触れていただきたい。</p>	<p>① 新型コロナで蓄積されたネットワークの継続について（素案P26） 新型コロナで蓄積された感染症対策のネットワークが、今後も継続できるよう市や医療関係団体、医療機関等が努めることを計画に記載する。</p>

区分	意見等の内容	市の考え、計画素案への反映等
保健所体制	<p>① 保健所体制の目標について（岡原座長） 骨子では、目標設定を流行開始から当初1か月としているが、もう少し先に最大のひっ迫状況があったのではないか。感染の最大時をふまえた計画とする必要はないか。</p>	<p>① 保健所体制の目標について（素案P27、28） 目標値の設定は、国の方針に基づき、オミクロン株を想定して感染症発生当初1か月の想定業務量に対応する値とした。目標値はあくまで発生当初の想定業務量に対応するための人員数を定めたものであり、ご意見も踏まえ新興感染症発生後は、目標値に関わらず、感染状況等をふまえながら必要な体制を確保することを計画に記載する。</p>
その他	<p>① 高齢者施設等対策について（岡原座長） 大阪府では高齢者施設でのクラスターが大きな課題であった。市の感染症予防計画には、施設の従事者への研修の項目を記載してもらいたい。</p>	<p>① 高齢者施設等対策について（素案P32） 高齢者施設等の従事者への研修について、ご意見も踏まえ計画へ記載する。</p>